

令和6年度外部評価会 集計表(農業者)

所属名: 大島支庁農政普及課

課題名② 奄美地域を支える担い手の育成						
項目	評価の視点	評価結果(人)			外部委員からの 意見・提言	意見・提言等に対する改善策や 普及指導計画への反映等
		適当	概ね 適当	要 改善		
課題の 設定	①農業者や地域が必要とする課題 であるか	1	3		なし	
対象の 選定	②課題に対して対象(農業者, 地 区)の選定は適切であるか	1	3			
活動体 制・活動 方法	③関係機関とうまく連携して活動し ているか	1	3			
	④活動(活動方法, 時期, 手段)は 適切であるか	1	3			
	⑤専門的な技術・情報を活用して 効果的な活動が行われているか	2	2			
活動の 成果	⑥農業者や地域・産地等の育成や 成長に効果が上がったか	1	3			
活動の 波及性 と改善	⑦他の課題や他農業者, 地域へ の波及性があるか	1	3			
	⑧結果が十分でないものは今後の 対策が考えられているか	1	3			

令和6年度外部評価会 集計表(関係者用)

所属名: 大島支庁農政普及課

課題名② 奄美地域を支える担い手の育成						
項目	評価の視点	評価結果(人)			外部委員からの 意見・提言	意見・提言等に対する改善策や 普及指導計画への反映等
		適当	概ね 適当	要 改善		
課題の 設定	①課題は地域の農業振興上、重要な課題であるか	7	2		・人が少なくなっていく現実を理解した取組で現状維持でも十分な気がします。	数的な向上は困難な部分もあるが質的な向上を目指して支援していく
対象の 選定	②課題に対して対象(農業者, 地区)の選定は適切であるか	4	5		・行政と連携をとって取り組んでおられる姿勢があった。 ・対象を明確にして1on1で対応している。	今後とも関係市町村・団体の担い手対策を踏まえ連携して取り組んでいく。
活動体制・活動 方法	③関係機関と連携して活動しているか	6	2	1	・外部団体を活用した経営診断が実施されている。 ・専門家を招いての経営相談会等も行われているが農業者の取組が弱いと感じられる。	重点支援対象農家を中心に、積極的な経営診断分析への取組を推進し、また相談しやすい体制作りを目指していく。
	④活動(活動方法, 時期, 手段)は適切であるか	2	7			
	⑤専門的な技術・情報を活用して効果的な活動が行われているか	4	4	1		
活動の 成果	⑥農業者や地域・産地等の育成や成長に効果が上がったか	3	5	1	・カウンセリング及び簿記記帳等を活用した経営指導がされている。 ・一つでも法人化につながっていけばOKだと思います。	農業経営改善計画の新規作成及び更新の機会を捉え、意識向上を図っていく。
	⑦指導対象が積極的に課題解決にあたるようになったか	3	5	1		
活動の 波及性 と改善	⑧他の課題や他農業者, 地域への波及性があるか	4	5		・一気にはいかないが、継続的に普及が求められる。 ・年次別経営改善の横ばいがあるが、資材高騰がある中、実績が出しにくかったのかと思う。	資材高騰などで収益性の向上が厳しい情勢にある中、あるべき生産力を維持できるよう継続的な支援をしていく。
	⑨結果が十分でないものは今後の対策が考えられているか	3	5	1		

奄美地域を支える担い手の育成

現状及び課題

◆ 現 状

- ・農業従事者 2,138人(R2) 60歳以上 70.8%
- ・耕地面積規模1ha以上の割合 65.1%
- ・認定農業者数 292戸(うち法人37戸, 基本構想達成者141戸 R4年度末)

区 分	R元	R2	R3	R4	R5
認定農業者	269	283	288	292	283

◆ 課 題

- 1.認定農業者の農業経営改善計画を意識した取組が弱い。
- 2.法人化にあたっては、経営状態の把握や事業計画の検討が不十分な志向農家がみられる。
- 3.家族経営協定が、家族農業経営にとって有効なルール作りであることが理解されていない。

解決のための活動内容

ア 農業経営発展支援

- ◆ 農業経営改善取組支援
- ◆ 法人化相談対応, 伴奏支援
- ◆ 家族経営協定締結支援
- ◆ 奄美農業担い手セミナーによる資質向上

イ 担い手確保・育成普及活動

担い手農家の中から支援対象を絞り、PDCAサイクルにより個別の技術・経営指導を実施 (R3~R5)17経営体 (R6~R8)14経営体



セミナー
R6奄美農業担い手セ

活動の成果

ア 農業経営発展支援

区 分		R3	R4	R5	R6(10月末)
農業経営改善計画	再認定	26	36	46	21
	新規	17	14	13	5
法人設立		1	1	1	(1設立) 1設立支援中
家族経営協定締結		—	1	2	推進中
複式簿記導入		4	4	4	今後決算支援

イ 担い手確保・育成普及活動

市町村基本構想所得目標達成経営体数

区 分	R3	R4	R5
個人経営(13経営体中)	4	5	6
法人経営(4経営体中)	2	3	2

今後の対応

- ◆認定農業者：申請予定者の**早めのリストアップ**に基づく計画作成支援
- ◆法 人 化：**経営管理能力**の習得支援, 農業経営スペシャリストの活用
- ◆家族経営協定：**生活設計及び営農計画**を反映した協定書の作成支援
- ◆担い手確保・育成普及活動：**PDCAサイクル**による個別進行管理

令和6年度普及指導活動外部評価会

奄美地域を支える担い手の育成

大島支庁農政普及課経営普及係
花立貢二

現状と課題

現状

- ・農業従事者 2,138人(R2) 60歳以上 70.8%
- ・耕地面積規模1ha以上の割合 65.1%
- ・認定農業者数 292戸(法人37戸, 基本構想達成者141戸 R4年度末)
- ・法人志向農家 2戸
- ・家族経営協定締結農家数(積上) 34戸(R5年度末)
- ・新規就農者(R1~5) 47人(うち認定新規就農者22人)
- ・経営開始資金(次世代人材投資資金)受給対象者 16人

現状と課題

はじめに

- ◆担い手育成は、普遍的な課題
- ◆特に近年は少子高齢化による労働力不足の影響が大きい
- ◆地域農業を支える担い手をいかに確保・育成するかは喫緊の課題である。

[農業従事者]

2,584人(H27) → 2,138人(R2) ← **加速的に減少**

うち60歳以上 64%(H27) → 70%(R2)

現状と課題

現状

各種認定の状況

区分	R3	R4	R5
認定農業者	288	292	283
青年農業士	30	31	32
女性農業経営士	18	18	20
認定新規就農者	16	19	22

- 認定農業者は、一昨年までやや増加傾向にありR4は292人であったが、R5は283人が見込まれる(農政普及課調べ)。新規の認定者よりも、再申請しない(できない?)人が多いと考えられる。
- 青年農業士は総合講座を受講しプロジェクトを完成させ認定されている。
- 女性農業経営士については、積極的に経営に参画し実践力のある女性農業者はいるものの、認定要件となる県立農業大学校での養成講座を受講しづらい状況がある。
- 認定新規就農者は、市町の研修生受入体制や国の給付金制度が追い風となっている。

〔本日の話題の絞り込み〕

◆農業の担い手は、認定農業者、青年農業者、女性農業者、新規就農者及び集落営農組織

◆青年農業者、女性農業者及び新規就農者に対する普及活動については、これまでの外部評価会で報告してきた。

◆今回は認定農業者※1への支援や県事業として取り組んでいる「担い手確保・育成普及活動」※2について報告する。

※1 認定農業者 292戸(R4)

R5の確定値は今年度末に発表される見込みであるが、283戸が見込まれる。

※2 担い手確保・育成普及活動の支援対象は、前対策(R3～R5)25経営体うち認定農業者は、17経営体。今回(R6～R8)からは22経営体うち認定農業者が14経営体。

現状と課題

現状

奄美大島・喜界島の認定農業者の推移

区分	R元	R2	R3	R4	R5
奄美市	70	78	75	74	73
大和村	5	5	5	6	6
宇検村	13	13	13	13	13
瀬戸内町	31	30	30	30	30
龍郷町	14	15	17	18	19
喜界町	136	142	148	151	142
計	269	283	288	292	283

市町村報告、農政普及課調べ

現状と課題

課題

1.認定農業者の農業経営改善計画を意識した取組が弱い。

2.法人化にあたっては、経営状態の把握や事業計画の検討が不十分な志向農家がみられる。

3.家族経営協定は、家族農業経営にとって有効なルール作りであることが理解されていない。

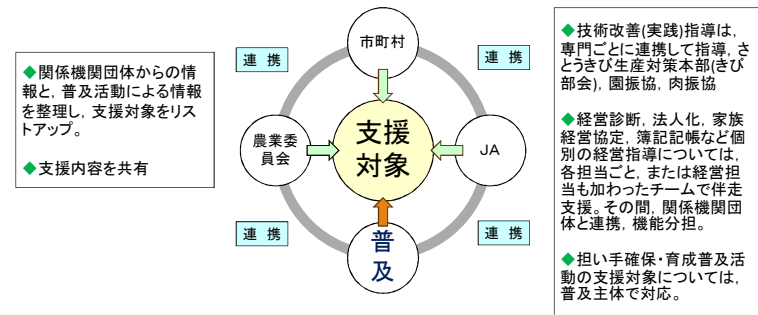
4.新規就農者は、栽培技術や経営管理能力の習得が必要であり経営基盤が脆弱である。

5.青年農業者には、プロジェクト活動による課題解決能力の向上が十分に理解されていない。

6.農業経営や地域農業の発展には、女性リーダーを育成するための女性農業者の研修や交流の機会を創出することが必要である。

解決のための活動内容

活動体制と活動方法



解決のための活動内容

ア 経営発展支援

- ◆ 農業経営改善取組支援
 - ・農業経営改善計画申請書の作成支援(事前面談)
 - ・技術指導, 簿記記帳指導-決算書による経営診断指導
- ◆ 法人化相談対応, 伴奏支援
 - ・スペシャリストを活用した経営相談及び伴奏支援
- ◆ 家族経営協定締結支援
 - ・家族内話し合いの誘導, 協定書案の作成支援, 市町村・農業委員会と連携した締結式
- ◆ 奄美農業担い手セミナーによる資質向上
 - ・認定農業者の経営改善研修会として実施
 - 近年は, うなりまーじん会や農業青年クラブ, 認定新規就農者も参加範囲に

ア 経営発展支援(研修会の開催)

奄美農業担い手セミナーによる資質向上(内容)

区分	R3	R4	R5	R6
研修内容	「農業の経営継承について」 かごしま農業経営相談所農業経営スペシャリスト 永田俊之 氏 「女性雇用とだれもが働きやすい環境整備について」 (株)マイファーム コミュニット地方創成チーム 塩見純司 氏	「明日の経営改善は、今日の小さな一歩から～優良経営事例に学ぶ～」 県農開センター普及情報課長 永田良治氏 「肥料価格高騰下での土壌管理」 県農開センター土壌環境研究室長 田中正一 氏	「農業経営の発展に向けて～農家の働き方改革～」 前田社会保険労務士事務所 前田 匠 氏	「奄美大島・喜界島農業への期待」 あまみアドバイザー(株)町田克郎 氏
参加人数	37人	150人	38人	96人

ア 経営発展支援

法人化対応, 家族経営協定締結支援



法人志向農家の経営相談会
農業経営スペシャリスト(税理士)を招請しての指導



家族経営協定締結指導
調印式で市町村長から励ましの言葉

奄美農業担い手セミナーによる資質向上(様子)



R4 奄美大島・喜界島の
土壌について解説



R5 農業における就業環境
について提言

解決のための活動内容

イ 担い手確保・育成普及活動の実施

◆ 担い手確保・育成普及活動とは ???

担い手農家の中から支援対象を絞り、PDCAサイクルにより個別の技術・経営指導を実施

(R3~R5) 17経営体-さとうきび6, 野菜2, 果樹5, 生産牛4

(R6~R8) 14経営体-さとうきび4, 野菜2, 果樹6, 生産牛2

※2期継続支援対象にしたのは、10経営体

イ 担い手確保・育成普及活動の実施(状況)

(順不同)

区分	技術的課題	経営的課題	その他
解決できたもの	<ul style="list-style-type: none"> 飼料給与量に沿った子牛の発育改善 津之鐺の粗摘果前身化による裂果の低減 炭カル資材による着色向上 	<ul style="list-style-type: none"> ファームノーターの活用による省力化 子牛の計画的な出荷 法人化 機械化によるサトウキビの規模拡大 ライフプラン作成と家族経営協定による経営方針の共有化 サトウキビ夏植え面積増及び収量増による収益性の向上 かんきつ類の面積拡大 	<ul style="list-style-type: none"> カウンセリングによるカボチャ適期管理の実践
取組中	<ul style="list-style-type: none"> 子牛バラツキ原因究明のための発育調査 トマト適品種の選定と仕立て方法 たんかん幼木園での早期摘果 	<ul style="list-style-type: none"> 規模拡大による経営計画の見直し サトウキビ夏植え労力の確保 新規品目クルマの検討 KSASによる効率的なほ場管理 6次産業の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ハーベスタ農組合の経営安定
残されたもの	<ul style="list-style-type: none"> 自給粗飼料草種の増 秋冬作粗飼料確保 ハシダフループの単収向上 たんかんの早期摘果拡大 ビレッドランター-穂付の単収向上 低単収品目の技術診断 	<ul style="list-style-type: none"> コスト削減科目の再検討 	

イ 担い手確保・育成普及活動の実施(方法)

年次別計画と実績

年度	計画	実績
2018	17	17
2019	17	17
2020	17	17
2021	17	17
2022	17	17
2023	17	17
2024	17	17

年度	P	D	C	A
2018				
2019				
2020				
2021				
2022				
2023				
2024				

活動の成果

ア 経営発展支援 年次別経営改善項目の推移

(円)

区分		R3	R4	R5	R6(10月末)
農業経営改善計画	再認定	26	36	46	21
	新規	17	14	13	5
法人設立		1	1	1	(1設立) 1設立支援中
家族経営協定締結		—	1	2	推進中
複式簿記導入		4	4	4	今後決算支援

農政普及課調べ

活動の成果

イ 担い手確保・育成普及活動(R3~R5)

☆市町村基本構想所得目標達成経営体数(認定農業者17経営体)

区 分	R3	R4	R5
個人経営(13経営体中)	4	5	6
法人経営(4経営体中)	2	3	2

【反省・評価】

- 個人法人合わせて3年間所得目標を達成できた経営体は、4経営体だけ。一方、3年間未達成が、6経営体。全体的に所得目標達成に関する成果は少なかった。
- 所得目標は未達成であるが、改善意欲が高く、取組に前向きな経営体には、継続的な支援が必要である。
- 支援対象としていた1戸の認定新規就農者を今年度、認定農業者に発展支援できた。

今後の対応

区 分	反省評価と今後の課題	対策	
ア 経営発展支援	農業経営改善計画	再申請支援において従前の計画の 反省評価が弱い 。 新規就農者からの移行 を確実に進める。	再申請予定者は事前に把握できるので、 早めにリストアップ する。 新規就農者は定期的な就農状況調査(面談)で意識付けを図る。
	法人化	スペシャリスト経営相談の対象にできた。 法人化に必要な 経営管理 の習得支援。	複式簿記の導入(貸借対照表の作成)、就業規則案等作成支援。
	家族経営協定	生活設計や営農計画 と合わせた協定書の作成ができた。情報提供のみに終わった。	優良事例を示す。
イ 担い手確保・育成普及活動	技術改善指導のみでなく、簿記記帳等経営管理指導も行いながら所得目標の達成を支援する。	対象に応じた年次別計画に基づき PDCAサイクル による 個別進行管理 を行う。	

活動の成果

イ 担い手確保・育成普及活動(R6)

技術的課題	経営的課題	その他
<ul style="list-style-type: none"> ・さとうきび苗の発芽率向上 ・トマト病害虫対策のための作業体系の見直し ・かぼちの作付計画の再検討、肥培管理の再検討 ・パッションフルーツの初期生育確保、生育障害対策、栽培方法の見直しによる単収向上 ・たんかん生産性阻害要因の特定、糖度アップ、隔年結果の是正、早期成園化に向けた樹づくり ・津之濱の屋根かけ栽培導入、育成技術の習得 ・マンゴーの技術診断と管理技術の見直し ・子牛の商品性向上、秋冬期の新たな粗飼料栽培品種の検討、粗飼料の細断による食い込み量の増加、群管理のバラツキ解消 	<ul style="list-style-type: none"> ・さとうきび規模拡大のための作型別コスト計算 ・自給粗飼料増産による経費削減 ・適正な労務管理 ・経営品目構成の見直し ・計画的な母牛の増頭 ・夏植え主体への経営転換 ・正確な簿記記帳による経営管理、資金繰り対策、償還計画の検討 ・法人化 	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の規模拡大に向けた計画の検討 ・パッションの等級の簡素化に合わせた販売価格の見直し ・ファームノートカラーの活用による母牛管理 ・加工品の安定した販売先の確保、6次化部門の収益性向上 ・ハーベスタ営農組合の経理

【反省・評価】

- R6から新たに対象にした14経営体の課題について抽出し、農政普及課内での情報共有ができた。
- 10経営体が前回から継続支援対象となる事で合意し、一定の反応があったと考えられる。